

第7次豊川市総合計画まちづくり市民ヒアリングシート

1. 基本目標と具体的な施策

基本目標(選択)	③結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会づくり
方向	若い世代が将来に不安なく結婚し、希望する時期に安心して出産や子育てができる「子育てしやすい豊川市」といわれるような環境をつくとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくりまします。
施策(選択)	(1)安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援 ●一般不妊治療費の助成、育児相談、予防接種費用の助成、各種健康診査の充実など、母子の健康増進と子育てにかかる経費負担の軽減を図ります。 ●子ども達が知性や感性を磨き、豊かな人間性を身に付けることができるよう、学校環境・教育の充実を図ります。

2. 資料「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組状況報告書(令和5年度分)」関係ページ

P.20～21、22～25

これまでの取組を踏まえた、施策の実施及び目標の実現に関する課題

(保健センター)

①【連番36、37】「子育て世代包括支援事業」、「妊産婦支援事業」について、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、保護者が家族や地域の中で子育ての知恵や経験を共有することが難しく、子育てに周囲の手助けを求めにくくなっている状況がある。また、相談の対象者や内容により、相談場所が市内に点在しており、市民にとって分かりにくく、ワンストップで対応出来ていない状況にある。

(子育て支援課)

②【連番38】結婚に関する悩みに寄り添う相談事業や知識を習得するセミナー事業、出会いの場を提供するイベント事業を行う「結婚支援事業」のうち、イベント事業に関しては、参加対象者や会場、対象年齢別の実施等、毎年度内容を見直して開催しているが、主に女性の参加が少ないことにより、参加者数が目標値に届いていない上、出会いの創出だけにとどまらず、その後の結婚までの支援が必要となっている。

(保険年金課)

③【連番44】保護者の子育てにかかる経済的な負担の軽減と、安心して子どもを産み育てやすい環境の整備に寄与するため、「子ども医療費支給事業」を実施し、高校3年生世代までの入通院に係る医療費自己負担分の助成に取り組んでいるが、今後も継続的に実施するにあたり、安定的な財源確保が課題である。

(教育庶務課)

④【連番46】「学校教育環境の整備」について、衛生環境面の改善や生活様式の変化に対応するため、小中学校の校舎や屋内運動場トイレの洋式化などの整備を進めているが、今後は、さらなる猛暑対策や防犯対策における学校教育環境の改善を図る必要がある。

(学校教育課)

⑤【連番47】発達障害などにより支援が必要な児童・生徒に対し、生活指導面・学習環境の充実を図るための支援員を配置する「学級運営支援事業」を実施し、学級運営の円滑化を図っているが、支援が必要な児童・生徒が増加しており、今後は新学期開始時の学級運営の最適化を優先する必要がある。

⑥【連番48】「ICTを活用した教育環境(GIGAスクール構想)の推進」について、教職員の力だけでは困難で、機器の管理や設定、不具合への対応や授業での利活用支援など、ICTに精通した民間の支援員と学校現場に精通した教員経験者の支援員の協力を得て一丸となって取り組まなければならない。

(学校給食課)

⑦【連番49】地場産物の活用事業である「豊川産農産物を活用した学校給食の推進」について、豊川産農産物の使用割合を向上させる取組であるが、物価高騰など社会情勢の影響を受ける中で、一定の規格を満たした地場産物を不足なく、大量かつ安定的に入手しなければならないため、効果的な実施方法を見出す必要がある。

次期総合計画・総合戦略の実現に向けて、上記課題の解決のために考えられる手法など

(保健センター)

①妊娠期からの切れ目ない支援や、親子の身体的、精神的なケア、経済的支援を実施し、子育て支援機関、医療機関、保育園等と連携しながら、地域で保護者と子を支えていく仕組み作りを今後も展開する。また、令和8年度に開設される総合保健センター内に、子ども家庭センターとして、子育ての相談窓口を集結する予定であり、他機関と連絡調整、連携、協働し、保護者が相談しやすい環境を整えて、育児負担の軽減を図る。

(子育て支援課)

②「結婚支援事業」について、特に女性の参加を促進できる仕掛けや工夫を行うとともに、結婚につなげる過程において伴走して支援する手法を検討する。

(保険年金課)

③「子ども医療費支給事業」について、愛知県に対して、県費補助対象年齢の引き上げを継続的に要望するとともに、国の子育て支援策の動向を注視する。

(教育庶務課)

④「学校教育環境の整備」について、市内全ての小中学校の特別教室への空調設備の設置を進めるとともに、老朽化した校舎の改築や大規模改修等を順次実施し、子どもたちが希望を持ち健やかに育つ教育環境を整備する。

(学校教育課)

⑤「学級運営支援事業」について、発達障害等を抱える児童・生徒は変化に弱い傾向があり、4月の学級スタート時はフォローがやや薄い状況にあるため、4月任用支援員を増やすことで、学級の安定したスタートにつなげる。さらに、支援員として任用できる人材の確保にも努める。

⑥「ICTを活用した教育環境(GIGAスクール構想)の推進」について、民間のICT支援員と学校環境に精通した教員経験者のICT支援員の配置をすすめ、より良い授業の実現、児童・生徒の学力の向上を目指し、引き続き支援を行う。

(学校給食課)

⑦「豊川産農産物を活用した学校給食の推進」について、青果業者やJA等と連携・協働しつつ、地産地消調整会議を活用することにより、効果的な方法を検討し、少なくとも現状を維持できるよう事業を実施する。

まちづくり市民ヒアリング委員からの意見

第7次豊川市総合計画まちづくり市民ヒアリングシート

1. 基本目標と具体的な施策

基本目標(選択)	③結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会づくり
方向	若い世代が将来に不安なく結婚し、希望する時期に安心して出産や子育てができる「子育てしやすい豊川市」といわれるような環境をつくとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくりま す。
施策(選択)	(2)保育サービス・子育て支援サービスの充実と子育てにやさしいまちづくり ●希望するすべての人が安心して子どもを預け、仕事と子育てを両立できるように、保育サービスや保育施設などの充実を図ります。 ●子育て支援センターを軸に、関係機関・団体が連携し、地域全体で子ども達を見守り、子育てを支援する仕組みを構築します。 ●総合保健センターの整備をはじめとした子育てに配慮した設備の充実、情報提供など、子育てにやさしいまちづくりを推進します。

2. 資料「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組状況報告書(令和5年度分)」関係ページ

P.20～21、26～28

これまでの取組を踏まえた、施策の実施及び目標の実現に関する課題

(保育課)

- ①【連番53】保育施設の充実化を図る「保育所の施設整備」として、3歳未満児の受入拡充を図るために有効な、老朽化の進む公立保育所の改築・統廃合に取り組んでいるが、施設整備にあたり、人件費や原材料費等の価格高騰が課題となっている。
- ②【連番55、56】「時間外保育事業」や「一時預かり事業」により、充実した保育サービスの提供に取り組んでいるが、保育士の安定的な確保と療育に関するスキルアップが課題となっている。

(保健センター)

- ③【連番54】「総合保健センター整備」について、令和6年度に建築工事に着手し、令和7年度の竣工に向けて計画通りに進捗しており、令和8年度上半期に供用開始できるよう、施設内のソフト整備や施設の運用方法を関係団体と調整する必要がある。また、総合保健センターの供用開始に伴い、保健センターや休日夜間急病診療所が移転することを広く市民の方に周知する必要がある。

(子育て支援課)

- ④【連番60】放課後の子どもたちに適切な生活等の場を提供する「放課後児童健全育成事業」について、児童クラブの増設等により定員を増やしているが、校区によっては利用希望者が定員を超過し、待機児童が発生しているため、定員を増やす必要がある。

次期総合計画・総合戦略の実現に向けて、上記課題の解決のために考えられる手法など

(保育課)

- ①「保育所の施設整備」について、施設利用実態や利用者のニーズ等の現状を把握し、設計段階で価格抑制を図り、施設整備を実施する。
- ②保育士の採用を計画的に行うとともに、保育士の資質向上に向けて積極的に訪問療育や療育研修へ参加し、特別保育事業を継続的かつ円滑に実施する。

(保健センター)

- ③「総合保健センター整備」について、関係団体との調整内容を改めて整理しながら、各団体と施工前の最終調整を行うとともに、施工業者、監理業者及び建築課と緊密に情報共有を行い、できる限り手戻りのないように業務を進める。また、市民への移転の周知について、施工状況の写真を定期的にホームページに掲載して進捗状況を公表するとともに、市民の目に留まりやすい場所にポスターを掲出することや、SNSで発信するなど、広く周知できる方法を実施する。

(子育て支援課)

- ④「放課後児童健全育成事業」について、公共施設適正配置計画に基づく既存施設の活用を考慮しながら、児童クラブの増設や定員の拡充に取り組む。

まちづくり市民ヒアリング委員からの意見

--

第7次豊川市総合計画まちづくり市民ヒアリングシート

1. 基本目標と具体的な施策

基本目標(選択)	③結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会づくり
方向	若い世代が将来に不安なく結婚し、希望する時期に安心して出産や子育てができる「子育てしやすい豊川市」といわれるような環境をつくとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくりまします。
施策(選択)	(3) 共生のまちづくりの推進 ●誰もが活躍できる地域社会をつくるため、女性、高齢者、障害者および外国人が共生するまちづくりを推進します。 ●高齢者の健康と体力の保持、増進を図り、地域における交流の場づくりを支援するとともに、生涯現役で働くことができる就労機会の確保を支援します。 ●障害者、外国人の希望に応じた就労や社会参加および女性の就労継続・再就職支援などに関する取組を推進します。 ●複雑・複合化した市民の支援ニーズに対応するために、重層的支援体制の整備を推進します。

2. 資料「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組状況報告書(令和5年度分)」関係ページ

P.20～21、30～32

これまでの取組を踏まえた、施策の実施及び目標の実現に関する課題

(介護高齢課)

- ①【連番61】「介護予防普及啓発事業および地域介護予防活動支援事業」について、市内各所で介護予防に関する普及啓発事業を行うとともに、高齢者が日常的に集まって生きがいがづくりや介護予防活動を行う住民主体の通いの場の創出・継続支援を行う取組だが、住民主体の通いの場は年々増加しているものの、活動場所の確保や運営者の高齢化が課題である。
- ②【連番62】「在宅医療・介護連携推進事業」について、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多職種間で「電子@連絡帳」の活用や研修等で、在宅医療・介護連携体制の構築を行ってきたが、今後さらに、高齢者世帯や85歳以上の高齢者が増加し、医療・介護双方のニーズを有する要介護等認定者の増加が懸念されるため、医療・介護のさらなる連携が必要である。
- ③【連番63】「シルバー人材センター支援事業」について、シルバー人材センターに対して事業費の一部を補助し、ちよこっとサポート事業を実施することで、高齢者の就業機会を増やし、生きがいがづくりや社会参加を促す事業であるが、定年延長や働き方の多様化により、新規会員の獲得が困難になってきていることや、利用者の増加に伴う事業費の確保が課題である。

(障害福祉課)

- ④【KPI】障害者相談件数について、障害者数の増加に伴い増加傾向にあるものの、それに対応する相談支援専門員の人員確保や専門的スキルの向上などが課題である。
- ⑤【連番64】「障害者相談支援事業」について、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する取組であり、障害特性や複合的困難に配慮したきめ細かい支援を行うために、障害者が相談しやすい環境の整備や関係機関と連携した切れ目のない支援体制の構築が必要である。また、障害者の就労支援について、自立生活の基盤づくりや社会参加につながる取組であるが、日常生活や社会性の面において、就労に向けての課題を抱えている方が多く、一般就労が困難であったり、就職しても短期間で離職してしまう方に対する、継続した定着支援が必要である。

(人事課(障害者ワークステーション))

- ⑥【連番65】「障害者ワークステーション事業」について、障害者に就労の機会を提供することで、一人ひとりが適性に合ったスキルを習得し、それを活かした就労の継続や新たな就労先での雇用を目指す取組であるが、障害の特性により、スキル習得にかかる時間が一人ひとり違うことや、希望に沿った就労先に採用されるよう、移行支援を行っていくが課題である。また、障害者の就労を安定継続させることで、自立した生活の継続維持と社会参加を実現する必要があり、障害者を受け入れる側の理解と環境づくりが課題である。

(市民協働国際課)

- ⑦【連番66】「外国人児童への日本語学習機会の提供」について、日本語が不習熟の外国人児童に向けた「こぎつね教室」を運営する取組であるが、参加する小学生の全戸送迎を実施するにあたり、参加人数の増加に伴い、送迎にかかる時間が増大しており、教室運営を圧迫しているため、効率的な運営に向けた改善が必要である。
- ⑧【連番67】「外国人受入環境整備事業」について、外国人市民に向けて多言語で情報発信をする取組であるが、災害時に多言語で情報を受け取れる仕組みづくりが必要である。

(人権生活安全課)

- ⑨【連番68】「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、男女共同参画や女性の就職支援等の講座を開催する取組であるが、講座の内容によっては参加者が少ないものもあるため、ニーズを捉えた実施が必要である。

(生涯学習課)

⑩【連番69】「とよかわオープンカレッジへの支援」について、行政主導ではなく市民自らが企画運営して各種講座を開催する取組であり、本市における生涯学習の活性化を図る貴重な場であるが、コロナ禍の影響による経営状況の悪化からの脱却を図るとともに、市民が主体となる学びの場を継続して提供する体制を維持する必要がある。

(地域福祉課)

⑪【連番70】「重層的支援体制整備事業」について、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、多機関協働による包括的な支援体制の構築を目的としているが、相談件数の増加や高度な専門知識を必要とする困難事例に対応するため、体制強化が必要である。

次期総合計画・総合戦略の実現に向けて、上記課題の解決のために考えられる手法など

(介護高齢課)

①「介護予防普及啓発事業および地域介護予防活動支援事業」について、活動場所の確保に向け、地域の集会所や、企業、事業所の空きスペース等での創出を検討するとともに、運営者となるための人材育成に取り組み、住民が自主的に通いの場を運営できるよう支援する。
②「在宅医療・介護連携推進事業」について、多職種による研修を行うことで、人材育成及び連携強化を図るとともに、「電子@連絡帳」のさらなる普及と活用を促進し、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な取組を推進する。
③「シルバー人材センター支援事業」について、会員紹介カードの活用と、サークルや講座等の生きがい作り活動を充実させ、就業支援以外の活動の幅を広げることで、新規会員の獲得を目指す。また、「ちょこっとサポート事業」の積極的な周知を行うことで利用件数の増加を図るとともに、サービスの担い手となる「ちょこさぼ隊」を充実させ、高齢者の生活支援と就業機会の増大を図る。

(障害福祉課)

④「障害者相談件数」について、相談支援専門員として活動するために必要な研修費用の助成制度の周知と実施を継続して行い、相談支援専門員の人員確保を図るとともに、困難事例の検討会などを通じた相談スキルの向上や支援員同士の顔の見える関係構築により、離職防止や地域全体の相談支援の質の向上に取り組む。
⑤「障害者相談支援事業」について、地域の相談支援の中核機関である基幹相談支援センターを中心に委託相談支援事業所との連携を強化し、相談機能の強化・拡大を図るとともに、相談支援専門員の育成、虐待防止や権利擁護等の取組を通じて、総合的かつ専門的な相談支援体制の構築や、地域の相談支援体制の強化に取り組む。また、障害者の就労支援について、障害者の能力や適性に応じて、障害福祉サービスによる就労の機会の提供や一般就労への移行について関係機関と連携して支援するとともに、就職後の定着支援などの充実に取り組む。

(人事課(障害者ワークステーション))

⑥「障害者ワークステーション事業」について、作業量・内容の充実を図り、雇用者の増員とともに被雇用者個人への支援体制を強化することにより、障害者の社会参加の機会を広げるとともに、次の就職先を探すにあたり、可能な限りスムーズに進めるために、企業及び支援機関等とのより一層の情報共有及び関係構築に努める。また、障害者が安定的かつ継続的に働くことができるよう、障害者に対する受入れ側(市役所内)の理解を深めるための研修などを実施する。

(市民協働国際課)

⑦こぎつね教室の運営について、実情を踏まえた会場の場所や運営方法の見直しを検討する。
⑧「外国人受入環境整備事業」について、外国人市民に対して、多言語で災害情報を受け取れる「とよかわ安心メール」や国の推奨する災害時情報提供用アプリ「Safety tips」などの利用を周知し、ICTを活用した多言語での情報発信を行う。

(人権生活安全課)

⑨「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、講座の開催にあたり関係機関との連携による検討とニーズの把握を行い、参加者数の増加を図る。

(生涯学習課)

⑩「とよかわオープンカレッジへの支援」について、一般社団法人とよかわオープンカレッジへの補助、会場として生涯学習センターなどを使用する場合の優先予約や使用料金の減免措置などの支援を継続する。

(地域福祉課)

⑪「重層的支援体制整備事業」について、コミュニティソーシャルワーカーの増員や、福祉の資格を持つ市職員の配置など、複雑化・複合化した課題に対応するための体制づくりを推進する。

まちづくり市民ヒアリング委員からの意見

--